

平成29年第1回市議会定例会の開会にあたり、市政の運営方針と主な施策の概要を申し上げ、市民並びに議員各位の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

1 市政の運営方針

平成18年の新治村との合併により新生土浦市がスタートし、昨年、早くも十年が経過しました。

これまで、新市の均衡ある発展を目指し、半世紀ぶりとなる新庁舎の移転開庁を始め、市営斎場、消防庁舎、水郷プール、土浦小学校や都和小学校、荒川沖地区市民運動広場、小町の館、新治地区公民館、新治運動公園野球場、朝日トンネルなどの整備に、重点的・集中的に取り組み、新しい土浦市の姿が見えてまいりました。

新年度は、新図書館や市民ギャラリーを核とした土浦駅前北地区市街地再開発事業、川口運動公園野球場観覧席及び夜間照明整備事業、第六中学校の大規模改造、また、本市初の施設一体型の小中一貫校となる新治学園義務教育学校の完成のほか、市民会館の耐震化・大規模改造、学校給食センター整備の実施設計に着手するなど、新たな施設整備に道筋をつけ、本市の未来へとつなぐ基幹事業の総仕上げに向けて、全力を傾注し取り組んでまいります。

さて、我が国の経済状況は、アベノミクスの取組の下、緩やかな回復基調が続いており、完全失業率の低下や有効求人倍率が1倍を超えるなど、一定の改善はみられるものの、地方においては、景気回復を十分に実感するには至っていないのが現状です。

また、昨年度の国勢調査の結果、我が国の人口は、1億2,709万人と、調査開始以来、初めて減少を記録する中、東京への一極集中は依然続いており、大都市と地方都市の間では、生産・消費の面において、格差を抱えての回復にあります。

このような中、国におきましては、地方創生について、本格的に事業に取り組む段階に入ったとして、昨年、「ニッポン一億総活躍プラン」を策定し、経済成長の隘路となる少子高齢化の問題に真正面から取り組むとともに、三本の矢の経済政策を一層強化するなど、新たな社会経済システムづくりに挑戦するとしております。

本市におきましても、国の動向を踏まえ速やかに策定した「土浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、引き続き、若い世代の就労・結婚・子育てや、地方に住み、働き、豊かな生活を願う人々の希望が実現できるよう、ソフト面から、快適かつ安心・安全な環境整備を進め、出生数の増加と定住促進など、人口減少の抑制を目指してまいります。

しかしながら、これからのまちづくりは、人口減少を克服することは勿論のこと、一方におきまして、その到来を見据え、これまでの人口増加を前提としたまちづくりの考え方を見直し、人口減少や高齢化の進展に適切に対応した、まちを創っていくこ

とが重要となります。そのようなことから、既存施設を最大限に活用した、コンパクトなまちづくりを進め、都市の活力に満ち、市民の皆様がいつまでも幸せに暮らせるまちの実現に向け、長期的な展望に立ち取り組んでまいります。

新年度は、これまで推進してまいりました、第7次土浦市総合計画の総仕上げとなる節目の年です。

その将来像である「水・みどり・人がきらめく 安心のまち 活力のまち 土浦」の実現に向け、計画に位置付けた、分野横断の四つの「つちうら戦略プラン」に基づき、重点的かつ優先的な施策・事業の展開を図ります。

1つ目は、「安心・安全戦略プラン」です。

本市では、これまで災害時の拠点となる新庁舎や新消防庁舎など、ハード面から重点的な整備を実施してまいりました。また、昨年熊本地震や北海道・東北地方を襲った台風など、頻発する自然災害を目の当たりにし、「自分たちのまちは、自分たちで守る」という意識の重要性を改めて感じました。新年度も引き続き、防災無線の整備を進め、市内全域のデジタル化を完成させるとともに、防災井戸を設置する町内会を支援するなど、市民と一体となった防災・減災対策を推進します。

また、雨水排水路の整備や避難路・緊急輸送路に指定する橋梁の耐震化を計画的に進め、自然災害に強いまちづくりを推進します。

高齢化の進行により生活習慣病が増加する中、誰もが健康で生き生きと安心して暮らすことができる、医療体制の充実が求められています。

今月、真鍋地区に診療所を開院した土浦協同病院や霞ヶ浦医療センターへ支援を行うことで、更なる地域医療の充実を図ります。

2つ目は、「地域力・市役所パワーアップ戦略プラン」です。

持続可能な行政運営に向けて、引き続き、第5次行財政改革大綱に基づき、効率的な組織・機構を構築するとともに、全庁を挙げて行財政改革を推進します。

人口減少などによる、公共施設等の利用需要の変化を踏まえ、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うため、本年度、公共施設等総合管理計画を策定しました。

新年度は、本計画に基づき適正管理を推進し、最適な配置の実現に取り組めます。

3つ目は「暮らしの「質」向上戦略プラン」です。

人口の減少と高齢化を背景として、高齢者や子育て世代にとって、安心できる健康で快適な生活環境の実現を目指し、公共交通ネットワークとの連携を図りながら、居住や医療・福祉、商業などの都市の生活を支える機能の立地誘導によりコンパクトな

まちづくりを推進します。

中心市街地につきましては、昨年末、供用を開始した屋根付きペDESTリアンデッキに続き、11月に駅北再開発事業が完成し、図書館と本市初の本格的ギャラリーの供用を開始します。

北の拠点である神立駅周辺につきましては、引き続き、土地区画整理事業にあわせ、橋上駅舎及び東西自由通路などの整備を進めます。

本市発展の基盤となる道路ネットワークにつきましては、今月、供用開始となる国道6号土浦バイパスの4車線化に続き、広域幹線道路の早期整備に向け、国・県へ強く要望活動を継続するとともに、新消防庁舎や土浦協同病院へのネットワーク機能の強化を図ります。

4つ目は「らしさが光るオンリーワン戦略プラン」です。

「つくば霞ヶ浦りんりんロード」につきましては、JR、県と連携した、土浦駅ビルへのサイクルステーションの整備とあわせ、土浦港周辺に、新たなサイクリング施設の整備を進めるなど、本市の拠点機能の更なる強化を図り、総延長180kmとなる日本一のサイクリング環境づくりを進めます。

日本ジオパーク認定を受けた霞ヶ浦を一体とする筑波山地域につきましては、地域資源を有効活用しながら、地域活性化を図ります。

今後、県内外で開催されます、世界湖沼会議、茨城国体、東京オリンピックなどを好機と捉え、シティプロモーションによる情報発信を行うことで、本市固有の地域資源を際立たせ、交流人口や定住人口の増加につなげます。

また、普通自動車等のナンバープレートに、地域の特性を活かした図柄を入れられるようになったことから、広域的な地域振興や観光振興につなげるため、平成30年度の図柄入り土浦ナンバーの導入に向けて、管内市町村と協議を進めてまいります。

茨城国体で軟式野球会場となる、川口運動公園野球場につきましては、7月に観覧席やナイター照明設備の整備が完成し供用を開始します。

このような、未来の土浦を築く大規模事業が一段落した後は、市民、商店街や関係機関の皆様と連携し、新たに整備した公共施設を最大限に活用した、ソフト面からのまちづくりが重要となります。一方、新たな施設整備に活用した市債の償還の増や施設の維持管理経費の増加などにより、今後、厳しい財政状況が見込まれ、持続可能な行財政運営を次世代に引き継いでいくためには、より一層事業を厳選し、効率的な財政運営が求められております。

以上、本市を取り巻く社会経済情勢と私の市政運営に当たっての基本的な考え方につ

いて申し上げました。新年度、行財政改革と市民協働の二つの柱を基本姿勢とし、第7次土浦市総合計画の総仕上げに向けた施策の展開と同時に、10年先を見据えた

みちしるべ

道標となる第8次土浦市総合計画の策定を進めてまいります。

このような視点から編成しました新年度の予算は、既存事業のスクラップ、また、新規事業の必要性の精査など「選択と集中」により、長期的視点に立ち持続可能な健全財政を目指し、一般財源基金の活用を最小限に抑え、前年度に比べ、

一般会計は	6.4%減の538億1,000万円、
特別会計は	6.7%減の431億6,000万円で、
総額	969億7,000万円、6.5%減とするものです。

次に、主な施策の概要について御説明申し上げます。

2 主な施策の概要

まず、将来を展望した広域的な都市づくりを推進し、快適でゆとりのあるまちづくりについてであります。

長期的な本市のまちづくりの指針となる、都市計画マスタープランに基づき、生活圏を基盤とする適正で有効な土地利用の誘導や、道路・公園等の都市基盤の整備を推進するとともに、周辺市町村との連携を図りながら、秩序ある都市づくりを推進します。

特に、地域の特性を活かし、豊かな自然と都市機能との調和を図りながら、いつまでも暮らしやすいまちを実現するため、公共交通と連携した「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の構築を目指します。

本市と県内外の主要都市を結ぶ広域幹線道路につきましては、国道6号牛久土浦バイパスの、学園東大通りから中地区までの区間の事業促進及び国道354号土浦バイパスの早期全線4車線化に向けて、要望活動を継続します。

県道につきましては、宍塚大岩田線の早期整備のほか、荒川沖木田余線の県道部分、駅前川口線、中央立田線、川口下稲吉線、真鍋神立線及び小野土浦線などの整備について強く要望します。

市施行の都市計画道路につきましては、荒川沖木田余線の4車線化、真鍋神林線及び田村沖宿線の全線開通に向けて延伸整備を進めるなど、交通アクセスの向上を図ります。

生活道路につきましては、地域に密着した29路線の市道新設改良工事を実施します。

公共交通につきましては、今年度策定した地域公共交通網形成計画に基づき、関係

市町村や公共交通機関と連携した広域的な公共交通ネットワークの構築に努めます。

霞ヶ浦周辺の水辺空間につきましては、快適なサイクリング環境やマリナーを一体として、多くの観光客が訪れる親水空間の形成を図るなど、新たな賑わいを創出します。

JR常磐線の利便性の向上につきましては、朝・夕の東京駅・品川駅乗入の確保に向けて、引き続き強く要望します。

次に、市民の生命と財産を守り、安心・安全な、明るいまちづくりについてであります。

昨年4月の熊本地震による災害を始め、全国各地で様々な自然災害が発生していることから、自然に対する畏敬の念を忘れることなく、防災・減災対策を推進し、引き続き安心・安全なまちづくりを進めます。

防災対策につきましては、災害時の迅速な対応に向けて、防災行政無線を市内全域デジタル方式とするとともに、既存建築物の耐震化を促進し、防災体制を強化します。

また、公民館等に防災井戸を整備する町内会を支援し、引き続き、地域における防災意識の高揚と自主防災活動の活性化を図ります。

橋梁等の安全対策につきましては、災害時の避難路及び緊急輸送路を確保するため、耐震補強工事及び老朽化した橋梁の長寿命化修繕工事を実施し、利用者の安全を確保します。

老朽化が進む道路構造物につきましては、総点検の結果を踏まえ、計画的かつ予防的な修繕を実施し、道路交通網の安全性を確保します。

防犯対策につきましては、犯罪発生を抑制する防犯環境の創出に向けて神立駅周辺の防犯カメラの設置や町内会が行うLED防犯灯の設置・交換を引き続き支援するとともに、県内一の組織率を誇る自主防犯組織との連携により、地域ぐるみの防犯活動を促進します。

消防・救急活動の充実につきましては、消防力の強化に向けて、消防水利・消防資機材の整備を進めるとともに、消防団施設や装備の充実を図り、地域消防力を強化します。

また、旧消防本部庁舎及び土浦消防署に統合する並木出張所の解体に着手します。

市街地の浸水対策につきましては、神立菅谷雨水幹線と木田余一号雨水幹線を重点的に整備し、雨水排水機能を強化します。

急傾斜地崩壊対策につきましては、木田余地区の早期完成に向け、崩壊防止対策工事を継続するとともに、対象地区を拡大し、危険区域の解消を促進します。また、土砂災害ハザードマップを作成・公表し、災害情報の共有を図ります。

さらに、地震により滑動崩落等の危険性のある大規模盛土造成地について、調査抽

出し、マップを作成・公表することにより、その位置等の周知を図ります。

次に、産業の振興を図り、活力とにぎわいのあるまちづくりについてであります。豊かで恵まれた自然環境や地域資源を活かし、産業の振興と地域経済の活性化を図りつつ、活力とにぎわいのあるまちづくりを推進します。

中心市街地につきましては、新庁舎の移転やペDESTリアンデッキの延伸整備、駅北再開発事業や西口広場など一連の整備が完了します。

また、まちなかの回遊性を高めるため、亀城モールを整備するなど、魅力ある都市環境を創出します。

中心市街地への定住を促進するとともに、商業・業務機能を誘導し、活力とにぎわいを創出するため、引き続き、まちなか居住及び空き店舗への出店に対する家賃を助成します。

神立駅西口地区につきましては、今年度着手した橋上駅舎や東西自由通路の整備とあわせ、土地区画整理事業により、駅を中心とした活力のあるまちづくりを進めます。

農林水産業の振興につきましては、JAを始め、関係機関との連携により、農地の効率的利用や農業生産基盤の整備により、生産力の向上を図ります。

また、地域農業が抱える課題の解決と農業経営の安定化に向け、新規就農者の育成、耕作放棄地の再生、農産物ブランド化などを推進します。

商業の振興につきましては、商工会議所などの関係機関と連携を図りながら、プレミアム付商品券販売による個人消費喚起やカレーフェスティバルなどのイベント開催によりまちの魅力を発信します。

また、中心市街地へ新規出店する事業者に向けたセミナーの実施など、地域に密着した商業機能の強化と活性化を図ります。

工業の振興につきましては、企業立地促進奨励金の活用により、企業誘致を推進し、雇用の場の確保と地域経済の活性化を図ります。

観光の振興につきましては、観光基本計画に基づき、土浦ならではの魅力度向上に取り組み、インバウンドによる観光集客を含め、交流人口の拡大を図ります。

土浦全国花火競技大会につきましては、大曲・長岡の花火大会と連携し、日本三大花火大会として、一層の情報を発信します。

また、日本一の総延長を誇る「つくば霞ヶ浦りんりんロード」につきましては、県並びに沿線市町村との連携により環境整備を進め、サイクリングによる観光振興を図ります。

さらに、今年度認定を受けた筑波山地域ジオパークにつきましては、周辺市と広域的に連携し、霞ヶ浦や筑波山周辺の自然環境や歴史遺産を活かし、新たな観光資源としての活用を図ります。

県内でも有数の寄付額を誇るふるさと土浦応援寄付につきましては、市内の生産者・事業者と連携して返礼品の更なる充実に努め、産業の振興と地域の活性化を図ります。

次に、保健・福祉サービスの充実した、人々のあたたかいふれあいのあるまちづくりについてであります。

少子高齢化が進み、医療・福祉のニーズが多様化・高度化する中、誰もが互いに尊重し、助け合いながら共生できる社会を目指し、保健・福祉サービスの充実を図ります。

子ども福祉の推進につきましては、公立保育所への民間活力導入を継続し、限られた財源、人材等を有効活用することにより、子ども・子育て施策などの一層の充実を図ります。

また、ひとり親家庭の生活安定を図るため、高等職業訓練促進給付金の支給期間を拡大します。

少子化対策の充実につきましては、妊娠・出産・子育てにおける切れ目のない支援を図るため、子育て世代包括支援センターを開設します。

また、新たに男性不妊治療に係る支援を実施するほか、少子化対策を充実させるための体制を整え、分野横断的な取組を推進します。

障害福祉の充実につきましては、障害福祉計画の見直し及び障害児福祉計画を新たに策定し、障害者等の日常生活や社会生活を総合的に支援します。

高齢福祉の充実につきましては、引き続き、土浦型地域包括ケアシステムの拡充を図り、誰もが住み慣れた地域で暮らし続けることができる社会を目指します。

認知症対策につきましては、昨年度設置した認知症初期集中支援チームの専門員を増やし、早期診断・早期対応体制の強化を図ります。

子どもの貧困の連鎖を防止するための支援につきましては、生活困窮状態にある世帯の児童を対象とした学習支援教室の実施地区を拡大します。

保健・医療の充実につきましては、総合健診の項目に胃がんリスク検診を追加し、発症の予防や早期発見につなげます。

地域医療の充実につきましては、引き続き、霞ヶ浦医療センターへの筑波大学病院地域臨床教育センターの設置による医師の配置を支援するとともに、土浦協同病院への財政支援を継続し、医療体制の強化を図ります。

次に、心の豊かさとたくましさを育む教育の推進と、子どもや市民の明るさがあふれるまちづくりについてであります。

様々な個性を認め伸ばし合い、創造力豊かで、生きる力、他人を思いやる心を持つ

た人材の育成を推進します。

学校施設につきましては、新治地区の三つの小学校及び中学校を統合し、新治学園義務教育学校として平成30年度に開校します。

また、その他の学校につきましては、これまでの実践研究の成果を活かし、平成30年度、市内全小中学校での小中一貫教育の実施に向け準備を進めます。

新治学園義務教育学校の開校にあわせ、新治地区の児童クラブを統合した新たな児童クラブを新設します。

開校から30年以上が経過し、老朽化が進む第六中学校の大規模改造を実施します。

上大津地区の三つの小学校につきましては、適正規模に満たない、小規模校児童の教育環境の充実を図るため、適正配置に向けて、保護者や地域住民との協議を図りながら、具体的な検討を進めます。

学校ICTにつきましては、タブレット端末の拡充を図るとともに、電子黒板については、市内小中学校の全普通教室と理科室への設置を、県内市町村に先駆け完了させます。

幼児教育につきましては、市の支援等により私立幼稚園や認定こども園が担うことで、幼稚園教育全体の更なる充実と子育て家庭への支援を推進します。市立幼稚園につきましては、市民サービスの低下を招かぬよう配慮しながら、幼稚園需要の変化に対応した適正配置を進め、第二幼稚園、都和幼稚園及び大岩田幼稚園を、新年度をもって廃園します。

学校給食につきましては、老朽化が著しい二つの給食センターを統合し、衛生的な給食を提供するとともに、食育指導や食物アレルギー対応の充実に向けて、新治庁舎跡地に新センターの整備を進めます。新年度は、引き続き実施設計に取り組むとともに、旧新治庁舎の解体に着手します。

新図書館につきましては、公募による新館長の下、霞ヶ浦や郷土・土浦に関する豊富な資料を備え、生涯学習と情報の拠点としてふさわしい施設を目指します。

市民ギャラリーにつきましては、市民が作品を展示する場を提供するとともに、美術展やイベントの開催、収蔵品の公開を推進し、身近な芸術鑑賞の場を提供します。

市民会館につきましては、安心・安全な環境において芸術文化に触れられるよう、施設の耐震化及び大規模改造に向けて基本・実施設計に着手します。

スポーツの振興につきましては、かすみがうらマラソン兼国際盲人マラソンを始め、各種スポーツに親しむ機会の充実を図ります。

また、「いきいき茨城ゆめ国体」の平成31年度の開催に向けて、市民意識の高揚を図り、おもてなしの心を持って開催ができるよう、体制を強化し準備を進めます。

スポーツ・レクリエーション施設につきましては、川口運動公園野球場について、1万3,000人を収容できる観覧席や夜間照明設備を備え、利便性と観覧環境が充

実した野球場として供用を開始します。

次に、人と環境にやさしい循環型社会づくりについてであります。

かけがえのない地球環境を守り、我々がこれまで享受してきた自然の恩恵を後世に引き継いでいくために、環境にやさしいまちづくりを進め、循環型社会を構築します。

持続可能な地球環境の保全につきましては、今年度改訂の第二期環境基本計画に基づき、良好な環境の保全と創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。

恵まれた自然環境の保全につきましては、平成30年度に茨城県で開催される世界湖沼会議を契機として、泳げる霞ヶ浦を目指し、国・県及び市民団体などと連携して、更なる霞ヶ浦の水質浄化に取り組みます。

ごみ処理の適正化とリサイクルの推進につきましては、老朽化した清掃センター及び最終処分場の延命化のため、更なるごみの減量化と再資源化を図ります。

また、ごみ処理費用負担の公平化、コスト意識の醸成を目指し、平成30年度からの家庭ごみの有料化に向けた準備を進めます。

環境衛生の推進につきましては、老朽化が進む衛生センターを、し尿、浄化槽及び農業集落排水施設の汚泥を合わせて処理することが出来る、汚泥再生処理センターとして整備するための基本設計に着手します。

安定した上水道の供給につきましては、計画的な送・配水管の整備や老朽管の布設替えを実施し、普及率の向上と安定供給を図るとともに、事業の効率化と経営の健全化を図ります。

また、右粕配水場につきましては、災害等にも備え、十分な配水能力を有する施設として、新年度末に供用を開始します。

快適な生活を支える下水道につきましては、ストックマネジメント計画を策定し、施設全体の持続的な機能確保及び維持管理経費の低減を図ります。

また、経営基盤の確立と財政マネジメントの向上を図るため、公営企業会計移行に向け準備を進めます。

良好な住環境の確保につきましては、居住環境の充実及び地域経済の活性化を図るため、住宅リフォーム助成事業を引き続き実施します。

空き家につきましては、まちの景観、住宅地の環境面、また、防災面など、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすことから、その対策について、関係部署が横断的な連携を図りながら、実態把握と注意喚起や指導・助言の強化に努め、適正管理を促進します。

次に、これらの施策を推進するための基本姿勢についてであります。

まず、行財政改革の推進についてであります。

急激な人口減少や少子高齢化の到来に適切に対応し、長期的な視点に立って、持続可能な行財政運営を確立することが、ますます重要となっております。

このような中、第5次行財政改革大綱に基づき、「改革は終わりになきチャレンジ」を基本理念として、行財政改革に中断なく取り組み、持続可能な財政運営と効率的・効果的な行政運営、機能的な組織づくり及び人材を育成します。

新年度の行政機構につきましては、まちづくり、産業の振興とにぎわいづくりを一体的に推進し、都市部と農村部の均衡あるまちづくりを目指し、都市整備部と産業部を統合するほか、茨城国体に向けた国体推進課の新設など、新たな行政課題や重点施策への対応、また、簡素で効率的かつスリムな組織づくりを実施します。

また、公社等の外郭団体につきましては、時代に即した組織・機構として見直しを進めます。

さらに、これまで市が主体的に開催してきた各種イベントにつきましては、必要性・有効性・効率性・公平性などについて改めて検証し、ゼロベースからの総点検を実施します。

公共施設等の最適かつ適正な配置につきましては、今年度策定した公共施設等総合管理計画に基づき、「施設量適正化の推進」、「長寿命化の推進」、「適切な施設配置と民間活力の活用」の3つの基本方針を踏まえ、再編計画を策定します。

また、旧市庁舎など公共施設跡地につきましては、跡地利活用方針を踏まえ具体的な検討を進めます。

市税等自主財源の確保につきましては、税の公平性の観点から滞納処分の強化や差し押さえた財産の公売を積極的に実施するとともに、市・県民税の特別徴収を徹底します。

また、川口運動公園野球場に本市初となるネーミングライツを導入し、広告収入の拡充を図りました。引き続き、各種使用料について見直すとともに、補助金のあり方について検討し、安定した財源や新たな財源の確保に努めます。

次に、市民と行政が一体となった協働によるまちづくりについてであります。

地域コミュニティや市民活動団体などと行政が連携・協働し、市民に身近なまちづくりを実現するため、地域生活の基礎となるコミュニティの活性化を図り、「地域力」と「市役所力」が一体となった協働のまちづくりを推進します。

市民協働のまちづくりにつきましては、市民団体などが提案する公共性や公益性のあるまちづくり事業に助成し、魅力的で個性豊かな活力ある地域社会の創出を図ります。

地域コミュニティの形成につきましては、町内会の拠点となる地域公民館の新築、修繕等に助成を行い、地域住民の連帯感及びコミュニティ意識の高揚を図ります。

地域における協働の担い手の育成につきましては、シンポジウムやワークショップ、NPOセミナーを実施し、幅広い市民参加と市民活動団体の活性化を図ります。

また、市民と行政が共に考え行動するまちの実現に向け、次代を担う若い世代を対象とする懇談会を実施します。

広報広聴の充実につきましては、本市のイメージアップを図るため、シティプロモーション推進体制を強化するとともに、市民レポーターなどとの協働により、まちの魅力を発信し、郷土愛の醸成、知名度・好感度の向上を図ります。

男女共同参画社会の推進につきましては、誰もが、互いを尊重し、家庭・地域・職場など社会のあらゆる分野で活躍できる環境づくりやワーク・ライフ・バランスの実現に向け、啓発イベントを開催します。

人権尊重社会の実現につきましては、すべての人々が互いの人権を尊重し、共に生きる社会の実現に向けて人権と平和のつどいを開催します。

以上、平成29年度の市政の運営方針と主な施策の概要について御説明申し上げました。

私は、本市の進路をしっかりと見定めながら、市政発展の礎を築く事業を着実に仕上げ、次の世代に誇れる新しい土浦を引き継いでいけるよう市政運営に全力で邁進してまいります。

ここに、改めて議員各位を始め、市民の皆様、関係機関、関係団体の御理解と御協力を心からお願い申し上げます、平成29年度の市政運営方針といたします。

平成29年3月7日

土浦市長 中 川 清